

山運整第160号の2
令和5年8月22日

県内旅客自動車運送事業者 各位

東北運輸局山形運輸支局長
(公印省略)

令和5年度整備管理者選任後研修(旅客)の実施について

自動車運送事業者の整備管理者に選任されている方は、「整備管理者選任後研修」を2年に1度受講する必要があります。

旅客自動車運送事業運輸規則第46条に規定する標記研修について、下記のとおり実施しますので、県内各営業所において選任されている整備管理者の該当者に、当該研修を受講するようお願いいたします。

記

1. 研修日時及び会場

第1回目 10月24日(火) 13時30分～16時30分
(一社)山形県自動車整備振興会 2階技術講習所 定員100名
山形市大字漆山字行段1961

第2回目 11月 7日(火) 13時30分～16時30分
(一社)山形県自動車整備振興会庄内分室 会議室 定員60名
東田川郡三川町大字押切新田字歌枕109-6

第3回目 12月14日(木) 13時30分～16時30分
(一社)山形県自動車整備振興会 2階技術講習所 定員100名
山形市大字漆山字行段1961

受付時間(各日とも13:00～13:30)

2. 研修受講対象者

旅客自動車運送事業者の整備管理者として選任されている方
但し、前年度(令和4年度)の整備管理者選任後研修を受講された方は受講対象者から除きます。

3. 申込み方法

別紙申込 Excel ファイルに入力の上、申込期限日(10月6日(金))までに山形運輸支局あてメールでお申し込みください。
協会会員事業者(各協会から通知を受けた方)は、必ず協会にお申し込みください。

4. 研修当日持参するもの

本人確認のための運転免許証等顔写真付きの身分証明書
筆記用具
整備管理者手帳（お持ちの方のみ）

5. 注意事項

- ・ 本研修は、届出された整備管理者の研修です。
整備管理補助者等の整備管理者以外の方は受講できません。
- ・ 各会場の駐車場は、ご案内の指定場所をお願いします。